令和	1元年度	一般	会計 歳日	出 第7款8項1	目 13節(1)	委託	料	
受付番号	種 目 番	号	委 連絡先	託担当 医療局医療	政策課 担	当者名	やまぐ! 山 口	ゅみこ 由美子
笛々						電	話	671-3932
			設	計	書	:		
1 委	<b>託</b>	名	新市庁舎[	医療局MCA無線のアン	/テナ設置及	びネット	、ワー	ク構築業務委託
2 履	计 行 場	所	横浜市新	市庁舎(横浜市中区	本町6丁目5	0番地の	10) 内	<u> </u>
3 履	行期間又は其	月限	契約締結	日から令和2年3月	31日(火)ま	きで		_
	2約区分	事 項	□ 確定書	契約		■概算	契約_	
6 現	見 場 説	明	■ 不要					
			要	(月日				)
7 委	託 概	要		クト管理・設置調査	<u> 設計・アン</u>	テナ設	置作業	<u> </u>
			配線施工	·各種試驗調 <u>整</u>				

□ す る (回以内)

# ■ しない

部 分 払 の 基 準

					마 기	14	ひ	中	
業	務	内	容	履 行 予定月	数	量	単 位	単位	金額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額 ※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

委託代金額	¥
内 訳 業務価格	<u>¥</u>
消費税及び地方消費税相当額	_¥

名称	形状寸法	数量	単位	単価	i (円)	金~	額 (門)	)	摘	要
1 材料費										
1) 同軸避雷器	SP-1000	(2)	個	(	)	(	)			
2) 同軸ケーブル	EM-10D-F B	(150)	m	(	)	(	)			
3) 同軸コネクタ	NP-10DFB -N型	(4)	個	(	)	(	)			
4) 2 号自己融着 テープ		(2)	巻	(	)	(	)		アンテナと 軸コネクタ 続部に 用	接
5) LANケーブル	0.5-4P EM-NSGDT 6 青色	(600)	m	(	)	(	)			
6) LANコネクタ		1	箱							
7) 雑材料 (インシュ ロック、名札等)		1	式							
8) アンテナ固定 器具		1	式							
9) ネットワークハフ゛	L2SW/8 ポート以上	3	台							
10) OAタップ	3 m	(2)	個	(	)	(	)			
2 MCA無線機器										
1)スリーブ型 アンテナ		2	本							
2) eターミナル (子機)		4	台							
3) 無線盤接続 スタント マイク										
3プロジェクト 管理業務		1	式							

,				 1
4 設置調査 設計業務				
1)打合せ、現場 監督	1	式		
2)詳細設計書、 完成図書等 他	1	式		
5 アンテナ設 置作業費	1	式		
6 配線施工 業務				
1) 配線作業	1	式		
2)成端、 機器設置	1	式		
3)各種試験 調整	1	式		
7 作業労務費	1	式		
8機器検査費	1	式		
9諸経費	1	式		
10共益費	1	式		

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

本仕様書は新市庁舎医療局MCA無線のアンテナ設置及びネットワーク構築業務委託の仕様を 定めるものである。

### 1 委託概要

(1) 件名

新市庁舎医療局MCA無線のアンテナ設置及びネットワーク構築業務

(2) 履行場所

横浜市新市庁舎(横浜市中区本町6丁目50番地の10)及び事業者執務室等

(3) 概要

本件業務は、災害発生時等の緊急業務で使用するため、横浜市新市庁舎にMCA無線用アンテナ及び通信設備を設置し、無線通信を用いた音声通話を行うための環境を構築するものである。

(4) 履行期限

契約締結日から令和2年3月31日まで

(5) 作業時間

現地作業については平日日中作業を原則とする。

### 2 業務内容

(1) プロジェクト管理・総合調整

ア 本業務を円滑に進めるために、プロジェクト計画書を契約締結後2週間以内に作成し、 委託者に提示し承認を得ること。プロジェクト計画書には、少なくとも以下の項目を含め ること。

- (ア) 体制(現場組織図、緊急連絡表等を含む)
- (4) 役割分担
- (ウ) スケジュール、工程表
- (エ) 納品物一覧
- イ 契約締結後に開示する詳細な工程表等を踏まえ、本市担当者と協議のうえ、詳細スケジュールを作成し、詳細スケジュールに沿った適切な進捗管理を実施すること。スケジュール遅延の発生が予見された場合など、進捗に影響する事象を認識した場合、ただちに委託者へ報告すること。
- ウ 関連する他の事業者の進捗状況について把握し、遅れ等の問題が発生している場合は、 当該事業者と協力して解決に向けた対策を積極的に検討し、実施すること。

### ※主要な関連事業者

横浜市新市庁舎開庁準備支援業務委託	コクヨマーケティング株式会社
幹線ネットワーク設計・構築業務	NECネッツエスアイ株式会社
新市庁舎移転業務	株式会社ジェイアール東日本物流
新市庁舎建物総合管理業務	株式会社ハリマビステム
医療局 EMIS 設備構築業務委託	未定(令和元年 12 月契約予定)

- エ 課題管理表を作成し、発生した課題を一元管理し、課題解決の策を講じること。 また、他の事業者が関係する課題についても、協力して解決に当たること。
- オ 委託者との定期的な会議体を設け、プロジェクトの進捗や課題について報告を行うこと。また、委託者から定期報告とは別に報告を求められた場合も適宜対応すること。

### (2) 調査及び設計業務

# ア ネットワーク設計

別紙1「ネットワーク構成」の内容を元にアンテナ設置及びアンテナから無線盤室への配線設計及びネットワーク詳細設計を行うこと。なお、無線盤室から機器設置場所である17階及び10階執務室への各階配線起点となるEPSまでの階間、及びEPSから執務室内機器設置場所までの床下配線は、総務局が構築した幹線ネットワークおよび既設LAN配線を使用して接続するため、幹線ネットワークへの接続を考慮した設計とすること。

幹線ネットワークとは共通化した物理ネットワーク上にVLAN (QinQカプセリング)を 用いた論理ネットワークを設定し、各個別システムを各階に延伸するための新市庁舎共通設 備である。

# イ アンテナ設置位置調査・設計

屋上アンテナの設置位置については別紙2「アンテナ設置位置」のとおり、新市庁舎屋上に設置する。

### (3) 機器設置·配線敷設業務

項番(2)の設計をもとに機器設置及び配線を実施すること。

使用する機器は以下別表1のとおりとし、機器は全て受託業者において用意すること。

【別表1 受託者にて用意する機器・部材等】

機器名称(想定仕様)	台数	概要
MCA無線アンテナ	2本	屋上に設置するMCA無線に対応した
		スリーブ型アンテナ(耐風90m/s)。
eターミナル(子機)	4台	執務室デスク上に設置し、eターミナ
		ル親機からの通信を受ける子機。
無線盤接続スタンドマイク	4 台	eターミナル親機及び子機に接続する
		マイクユニット
ネットワークハブ	3台	無線盤室及びEPSの19インチラックに
(L2SW/8ポート以上)		設置するMCA無線用LAN接続機器。

配線ケーブル等	1式	アンテナ及び機器間の接続に必要なケ
		ーブル部材を用意すること。LANケ
		ーブルを使用する場合はカテゴリー6
		の青色を使用すること。
設置・取付部材	1式	機器の設置に必要な部材を適宜用意す
		ること。

19インチラックへ設置する機器はラックマウントキットまたは設置用棚板を受託者にて準備すること。

本件業務で使用する機器及び部材については予め本市担当者の承認を得てから調達を開始すること。

使用する機器は一般財団法人移動無線センターの提供するMCA無線を用いた音声通話に 対応する機器かつ、調達から5年以上の保守が別途適用可能な機器とすること。(保守については本市で別途契約する)

なお、設置・配線工事は建築検査(完了検査・消防検査等)と施工場所及び施工フロアの 重複が無いように調整を行うこと。検査日程については一部未定のため、契約決定後に提 供・調整する。

### (4) 配線成端調整業務

敷設が完了した配線の両端を成端し、機器に対応するコネクタを取り付けること。また、 接続先となる幹線ネットワーク機器への接続余長を取った状態で指定箇所へ巻きだめておく こと。

### (5) 機器設定及び接続業務

項番(3)及び(4)で設置した機器及び配線を使用した運用が可能になるよう、機器の設定を行うこと。また、幹線ネットワークとの相互接続については構築事業者からの接続方法や接続先ポートの指示等に従い、接続を実施すること。

### (6) 試験調整業務

項番(5)にて接続が完了した機器一式について稼働試験を行い、問題なくMCA無線の稼働が可能であることを検証すること。関連事業者等との連携が必要な試験項目については本市担当者を通じて各事業者と調整を行うこと。

試験の実施にあたっては予め試験計画書を本市担当者へ提出し、承諾を得てから実施すること。また、試験結果は試験結果報告書にまとめて納品すること。報告書の書式・項目等は別途協議により決定する。

上記試験の結果、MCA無線稼働に必要な性能が発揮されない場合は受託者の責において調整・改善に向けた作業を実施すること。

# 3 履行条件

### (1) 施工に関する内容

アンテナは台風等の暴風を受けても飛散することが無いよう、確実に固定するとともに落

下防止処置を行うこと。また、敷設が完了したケーブルに余剰がある場合は本市担当者から 指示された箇所へ巻きだめておくこと。

各種ケーブルにはケーブルタグを取付け、接続先・接続元情報の他、医療局MCA無線設備用であることを明記すること。

(2) 受託業務の履行にあたっては、本仕様書及び横浜市契約規則を遵守して行うこと。また、 しゅん工前(令和2年1月末まで)に作業を行う必要がある場合は、建築主である建築局施 設整備課新市庁舎整備担当及び建築工事を請け負う竹中・西松建設共同企業体の指示に従う こと。

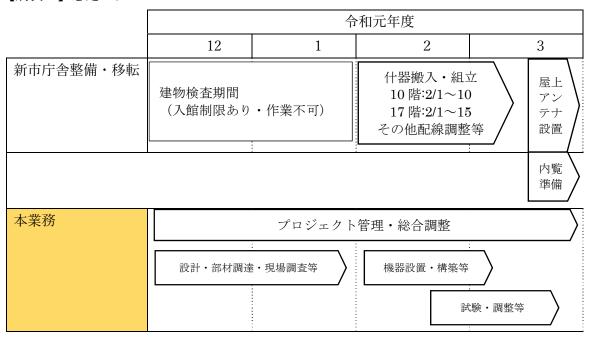
# 4 想定スケジュール

想定スケジュールは別表2のとおり。詳細は契約後に協議のうえ決定する。

なお、屋上のアンテナ設置の日程については、委託者と綿密に調整を行ったうえで実施する ものとする。

また、各フロアの什器搬入・組立日程及び3月20日以降の内覧会準備の際はフロアへの立ち入りが制限されるため、予め避けたスケジュールを検討すること。

【別表2】想定スケジュール



# 5 納品物

以下別表 3 の内容を収めた電子媒体 (CD-R または DVD-R) 2 部を納品すること。ただし、電子媒体による納品が困難であるものは紙媒体による納品も認める。

## 【別表3 納品物一覧】

業務内容	納品物
プロジェクト管理・総合調整	プロジェクト計画書
	詳細スケジュール
	課題管理表
	打合せ議事録
設計業務	配線設計書 (平面図)
	ネットワーク設計書 (詳細設計)
構築業務	施工完了報告書
	試験実施報告書
その他	設備取扱説明書
	受託者の準備した機器等(別表1)一式
	その他業務履行中に作成した資料等
	委託契約約款ほかに定める提出資料

# 6 検査方法

本市職員による納品物の書類検査及び現地検査を実施する。

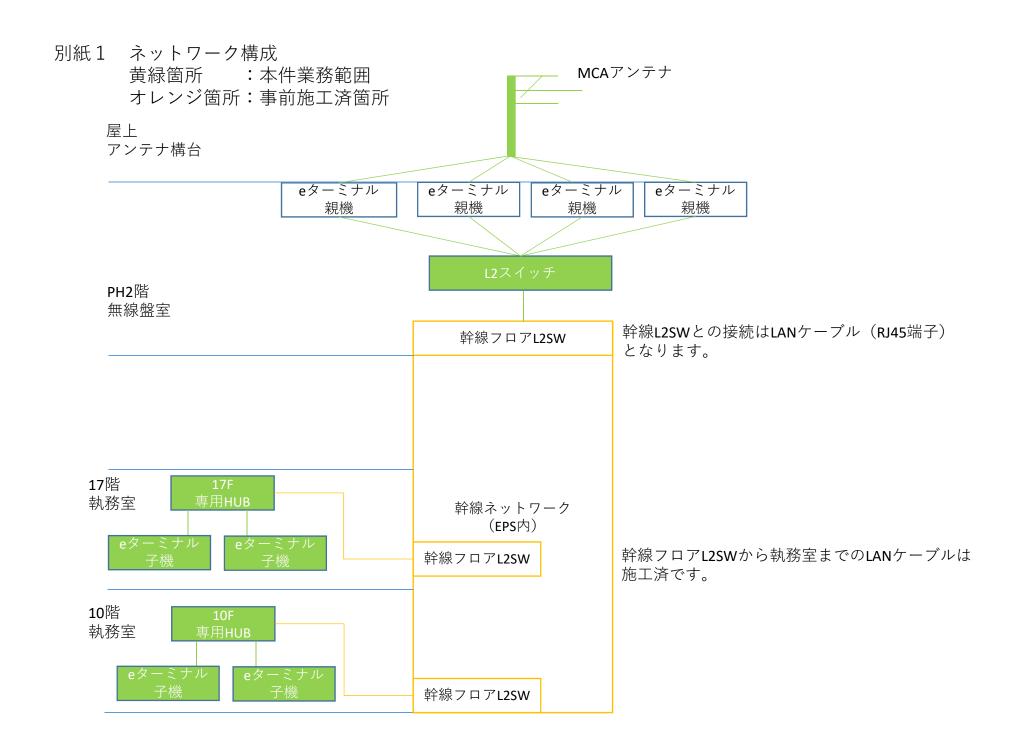
### 7 一般事項

- (1) 契約決定後に提示する新市庁舎移転期館内規定を遵守すること。
- (2) 作業場所へ入館する際はビル管理者への入館申請等が必要であるため、申請期間等を考慮して作業に当たること。
- (3) 必要に応じ、作業場所周辺の養生等を行い、施設、設備及び什器等の損傷防止策を実施すること。また、作業後は作業場所周辺の清掃を行い、廃棄物は受託者が持ち帰ること。
- (4) 火災、盗難及びその他の事故の発生することのないよう十分注意を払うこと。
- (5) 本業務の履行に必要な部材、器具類は、受託者が用意すること。
- (6) 本業務の履行に当たり、物品、機器等の運搬が必要になる場合、受託者が運搬の手配を 行うこと。運搬の費用が必要な場合は受託者が負担すること。また、新市庁舎へ物品の搬 出入を行う場合は、事前に搬出入管理センターを通じて調整を行い、その指示に従うこ と。なお、新市庁舎への宅配便等での直接納品はできない。
- (7) 本業務の履行中は所属を明らかにする名札、腕章等を着用すること。
- (8) 本業務の履行中に、器物の破損、その他委託者や第三者に損害を与えたときは、委託者に速やかにその旨を報告し、委託者の指示に従うこと。
- (9) 本業務の履行に当たっては、上記の指示事項及びその他必要事項について、委託者、関連する事業者等と十分協議を行うこと。また、疑義が生じたときには速やかに委託者と協議の上、対応すること。

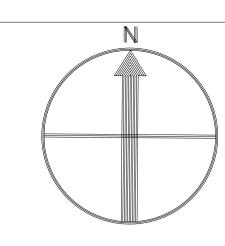
# 8 適用文書

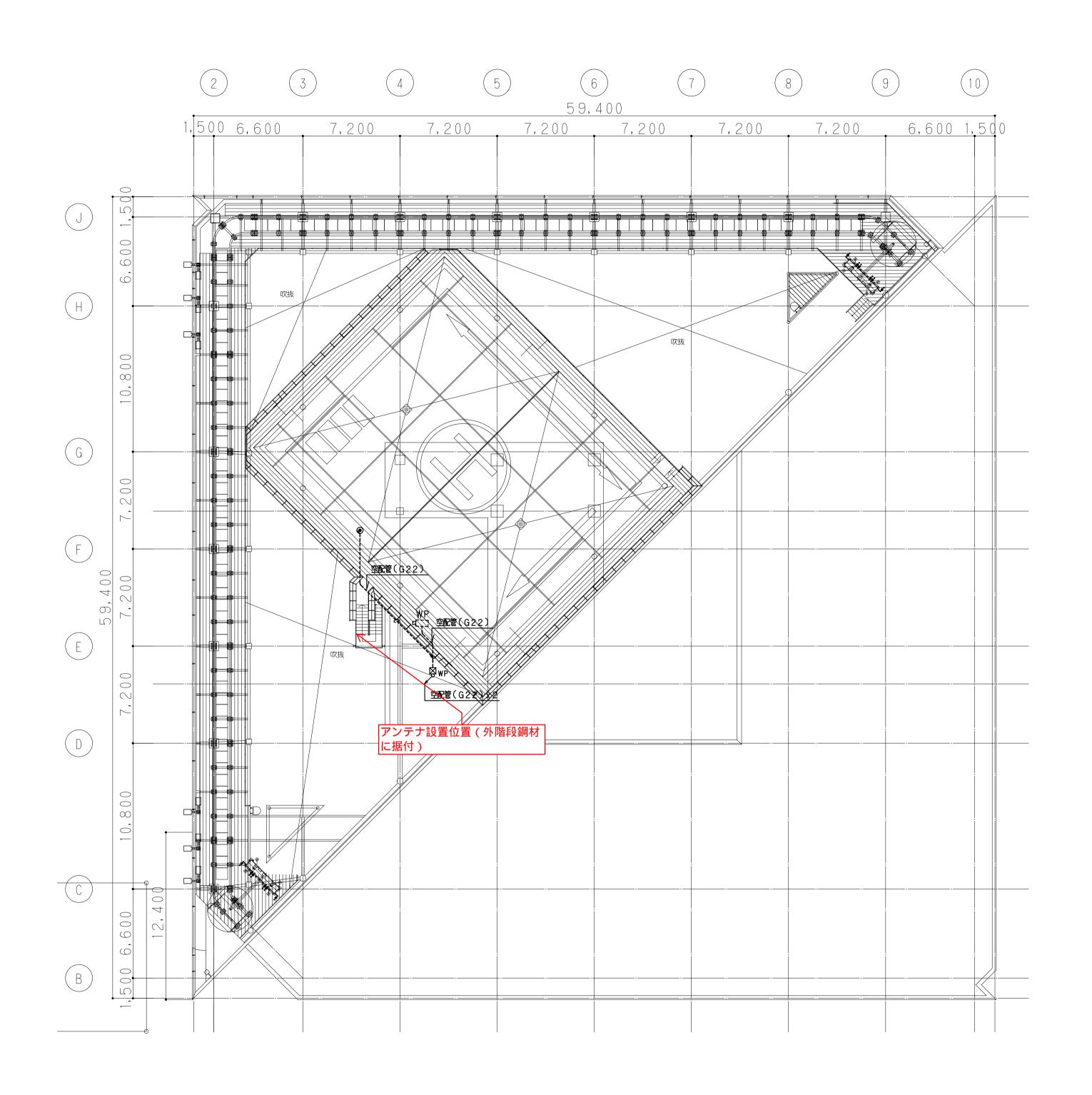
本仕様書に定めるほか、以下の文書を遵守すること。

- (1) 横浜市契約規則
- (2) 委託契約約款
- (3) 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項
- (4) 新市庁舎移転期館内規定



# 別紙2 アンテナ取り付け位置





横浜市建築局	工事名	横浜市市庁舎移転新築工事					工事	
年月日 縮尺 A1 1:200 A3 1:400	図面名称	特殊設備(ラック・空配管対応) PHR階平面図						
設 計 者	施設番	号	棟番号	完 成年 度	図 面種 類	図面	<b>女数</b>	図面番号
竹中・西松建設共同企業体								借F39-32